

産科医と助産師の力で 安心して出産できる環境づくり

産科医の不足により、本県では出産ができる医療機関が、平成16年4月の24機関から、平成20年4月には16機関にまで減少しています。

このような中で、最近、助産師の役割を見直す動きが広がっています。

妊娠中から出産後まで、妊婦さんにかかわることができる助産師は、県内に約230人います。県では安心して子どもを産むことができる地域環境をつくるため、この助産師本来の力を活用する事業に取り組みはじめています。

10月からは、富士・東部地域において「妊婦の安全・安心ネットワーク事業」がスタートします。この事業は、分娩を扱わない都留市立病院で、別の病院で出産を予定している妊婦さんが、産科医による健診を受けられるようにする

とともに、助産師である産科相談員が保健指導をきめ細かく行ったり、妊婦さんの不安に対する相談を行うものです。その他にも、助産師外来の導入を促進するなど、助産師の活躍の場を広げていく取り組みを積極的に支援していくこととしています。



山梨大学医学部附属病院では助産師外来を行っています

母子の生命を守るために

時として、出産は危険を伴うことがあります。万一、母体や胎児、新生児の生命に係わる事態が発生した場合に備え、産科、小児科双方からの一貫した医療体制を整えておくことも重要です。

県では、県立中央病院に総合周産期母子医療センターを設け、高度な医療施設を整え24時間体制で、地域の病院や消防と連携を取りながら母子の生命を守っています。



インタビュー
県立中央病院救命救急センター
松田潔 主任医長
Kiyoshi Matsuda

スタッフ一丸となり、県民の命を守ります

当院では、峡中地域の二次救急と、県全体の三次救急を担っています。三次救急を行う救命救急センターでは、昼夜を問わず搬送されてくる患者さんを365日24時間体制で診療しています。屋上にはヘリポートがあり、一刻を争うような患者さんのために、ヘリコプターでの搬送も行っています。このように県民の命を守るためにスタッフ一丸となり迅速な医療を行っています。

しかし、今、救急医療の現場では、「コンビニ受診」が切実な問題となっています。仕事などの都合により通常の診療時間内に診療を受けられないので、救急医療を利用するといった方がたくさん見受けられます。本来、重症患者に

向けられる医師の力が軽症患者に注がれることになり、このままでは救急医療の機能が低下してしまいます。医療の高度化が進む現在、医師も専門化しています。救急医療は決して休日・夜間も高度な治療が受けられる便利な医療ではないのです。救急医療の必要のない方は、ご本人のためにも診療時間内に専門の医療機関で受診するようにしてください。

高齢化が進み、今後、さらに救急医療の重要性が高まると思います。救急医療を必要とする患者さんが迅速で適切な診療を受けるには、私どもの努力と併せ、県民の皆さんの協力が不可欠です。

災害時の医療体制

県立中央病院は本県の基幹災害拠点病院として、大規模災害が発生したときに緊急医療を行うための機能を備えています。

また、県立中央病院と富士吉田市立病院では、災害派遣医療チーム(DMAT)を組織しています。このチームは、医師2名、看護師2名、連絡員1名で構成され、定期的に訓練を行っています。また、本県で大規模災害が発生した場合には、他県のチームに支援してもらえ体制も整えています。



災害派遣医療チームの訓練

本県の救急医療体制

救急医療には、比較的軽症な患者のための二次救急、入院治療が必要な重症患者を受け入れる二次救急、生命に関わるような重篤患者を診療する三次救急があります。

本県では、二次救急は地域の医師会の在宅当番医が、二次救急は各地域ごとの病院などが当番制で行っています。そして、三次救急は県立中央病院の救命救急センターで受け入れ、症状に応じた救急医療を行っています。

また、救急医療を円滑、迅速に行うために、救急医療情報システムを整備し



県立中央病院の救命救急センター



ています。このシステムでは、休日・夜間の救急医療機関の情報だけでなく、広域災害時の医療機関の情報についても収集、提供を行える体制を整えています。

医師の育成・確保のために

県民が将来にわたり安心して医療が受けられるようにするには、地域の医療機関において必要とされる医師が確保されていることが必要です。

県では、医学部の学生を対象に、将来県内の公立病院などに勤務すると返還が免除される「医師修学資金貸与制度」を平成19年度から開始しました。現在この修学資金を受けながら219名が医学部で学んでいます。一方この制度と連携を図りながら山梨大学医学部において、入学定員増や県内高等学校出身者を対象とする推薦枠(地域枠)が設けられており、今後本県に定着する医師が着実に増えていくことと期待されます。

また、臨床研修を山梨県内の臨床研修指定病院で受け、山梨に定着してもらえるよう、説明会などで勧誘すると



8月24日に開催した医学部進学セミナーには、県内の中学生・高校生32人が参加しました

ともに、県職員として医師を採用し地域の公立病院等に派遣する「ドクターブルー事業」の医師募集も行っているところです。

この他、県内の高校生、中学生に医療の仕事に興味をもってもらい、医師を目指すきっかけとなるよう「医学部進学セミナー」を行うなど、医師不足の解消に向けて幅広い取り組みを進めています。

「問い合わせ」

医療課 055(223)1480